

歴史文化資料館の利用について

- ◆使用可能施設 舞台・展示室、正面広場
- ◆使用可能時間 午前9時30分～午後4時30分
※準備・片付けのためであれば、午前9時～午後5時まで
利用可能です。
※展示を除き、舞台・展示室の使用は1日3時間以内です。
- ◆使用料 1時間当たり800円
※使用は1時間単位です
- ◆対象 町内在住・在勤・在学の方
- ◆申込受付 使用日の3ヶ月前の月初から使用日の1週間前まで
- ◆受付場所 島本町立歴史文化資料館受付

⚠ 使用上の条件

- ◎舞台・展示室、正面広場は、それぞれ1日に1団体のみ使用となります。
- ◎営利を目的とする使用はできません。
(申請時に収支予算書と、事業終了後に収支決算書の提出が必要となる場合があります。)
- ◎施設や展示資料に影響のある内容での使用はできません。
- ◎設備、備品等が万一破損した場合は、実費弁償していただく場合があります。

使用の変更・取消

- ◎使用許可を変更・取消する場合は、使用許可書を添えて申請してください。
(注1) 変更は1回のみ可能です。
(注2) 取消について、取消申請日により還付率が変わります。
*使用日前7日まで **7割返還**
*使用日前3日まで **5割返還**
*使用日前日又は前々日 **返還なし**

問 合 せ： 島本町立歴史文化資料館（桜井一丁目3番1号） ☎ 075-961-3411
開館時間： 午前9時30分～午後5時（最終入館：午後4時30分）
休 館 日： 月曜日（※祝日の場合は、翌日休館）、12月29日～1月3日